

平成 29 年 3 月 21 日

各 位

アクティス・ジャパン株式会社
代表取締役 菅井 泰伸

東京本社設置（二本社制）に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 4 月 1 日付で、東京支店を改称し、「東京本社」を設置し、名古屋本社と東京本社の二本社制とすることを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 東京本社設置の目的

当社は、従前より「東京支店」を首都圏における事業拠点として活動しておりますが、より一層の首都圏での営業力の強化、首都圏のお客様に対する迅速なサービスの充実・拡充を目指すとともに、優秀な人材確保の強化を目的とします。また、BCP（事業継続計画）の一環として、名古屋本社との二本社制とするものであります。

なお、従前の名古屋本社（名古屋市中区新栄）の機能に大幅な変更はございません。

2. 東京本社、名古屋本社の概要

（1）東京本社

所在地：東京都港区西新橋三丁目6番10号 マストライフ西新橋ビル3階

電話番号：03-4500-6655

※従前の東京支店を改称するため、所在地・電話番号等に変更はございません

（2）名古屋本社（登記上の本店）

所在地：愛知県名古屋市中区新栄一丁目7番7号 RTセンターステージビル2階

電話番号：052-241-4477

（3）東京本社の設置日 平成29年4月1日

3. 本件に関わる問合せ先

常務取締役 経営企画本部長 安齋義彦

（TEL. 03-4500-6655）

以 上